

委員会視察報告



平成19年7月10日

千種東小学校視察

6月29日 千種東小学校の耐震調査報告により、大変危険な建物と判明したことを受け校舎の視察を行った。

生徒の安全適切な教育環境を整えることが最優先と確認。

教育委員会が主体的に対応することが重要であり、かつPTAを中心に関係住民との協議を深めることを求める。

建築後40年過ぎている状況下で直接業者責任は問えないが、なんらかの責任を求めべきではないかとの意見もでた。

当局からの説明は

2学期からは、千種南小学校の空教室を活用し、当面東小児童の授業を行う。

業者に対しては、1年の指名停止。業者の自主的な申し出により、校舎の取り壊しの申し入れを受け入れたとの報



千種中学校教育現場

告がなされた。

地区住民とも、東小学校の今後について十分協議するとした。

千種中学校における授業を視察

平成18年度には、教育用コンピュータ整備費約5千8百万円が投入された。19年度には、約6千万円を投じるなど、教育設備の維持に注力している。

当委員会としては、高額な教育投資の成果の検証をおろそかにできない立場から、千種中学校の教育現場視察を行った。

生徒の習熟段階に応じた、プログラムの作成並びに管理者及び担当教師の指導力強化の取り組みなど、教育成果の一層の向上にむけた意見などが教師との懇談の席で出された。

千種中学校ALT授業視察

ALTは、外国語授業の補助を行う指導助手として、中学校に配属されている。

効果を検証するシステム、英語検定等に積極的に参加すべきではないか等の意見交換が視察後教師を交えた場で行われた。

平成19年7月31日

佐用町の税務体制視察

多額な税滞納問題の解決は、大きな行政課題です。佐用町の滞納の取り組みを視察した。

佐用町の特色は、納期限内に納税を徹底PRする。

延滞金14.6%の徴収を徹底。

納期限を過ぎた場合には、納付催促及び差押予告書を送り、異論や事情ある方々は、来庁して延滞の事情を個別に聴取する。

誠意のない滞納は、財産を差し押さえ、公売するなど不返転の姿勢で対処。

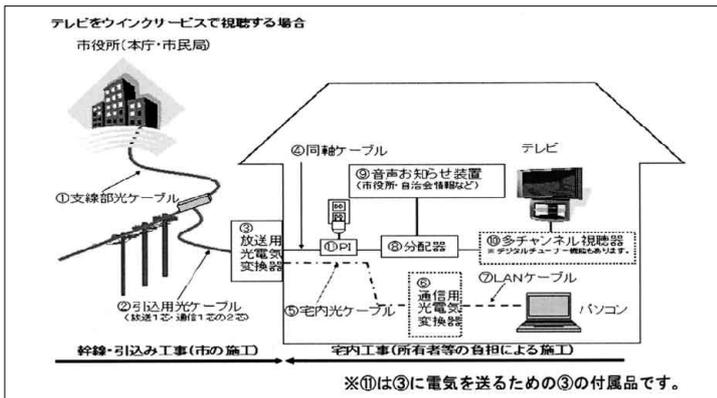
当委員会として拙速に結論には至らないが、税務課の取り組みを注目し、引き続き調査研究をしていきたい。

佐用町の情報化施策を視察

佐用町では、事業費約14億円で、地域情報通信基盤整備推進交付金と合併特例債により財源確保。2ヶ年施策として、本年度完成予定。

本市は、国の助成金10億円と合併特例債など30億円を見込み、平成20年と21年で整備する計画。テレビ放映が、デジタル化される平成23年7月までに施設整備を完了する予定。

本市と佐用町の取り組みは、ほぼ同様の内容。



宍粟市での情報化の整備予定図